

匝瑳市国民健康保険運営協議会 会議録

一、 日時 平成二十一年二月十二日

一、 場所 匝瑳市役所 議会棟 二階 第二委員会室

委員定数 被保険者代表五名、保険医代表五名、公益代表五名

(出席委員)

宇井一夫、林眞示、加瀬洋、布施保、押尾悦子、檜垣進、椎名栄次、

鈴木琢雄、平野茂、布施道子、江波戸義治、向後英夫、及川和俊、

小川嘉幸

(欠席委員)

石井精一

(市側出席者) 市長(江波戸辰夫)、市民課長(島田省悟)、税務課長(伊知地良洋)、

健康管理課長(大木公男)、同保健師(大川美保)、市民課主幹(平山

新治)、同主査補(佐藤貴美江)

議事及び概要

諮問事項

平成二十一年度匝瑳市国民健康保険特別会計予算(案)について

その他

ア 国保制度の改正内容について

イ その他

開会(午後三時三分)

事務局(課長)

ただいまから、平成二十年度匝瑳市国民健康保険運営協議会を開催
します。開催にあたりまして市長より御挨拶申し上げます。

江波戸市長

本日は、皆様には大変お忙しい中、国保運営協議会に御出席いただき
まして誠にありがとうございます。

また、日頃から国保運営を始め、市政全般にわたりますして、御指導、
御協力をいただいておりますことに対しまして、この場をお借りいた
しまして感謝を申し上げます。

さて、平成二十年度もまもなく年度末を迎えます。

本市の国民健康保険事業につきましては、厳しい財政状況下にはご
ざいますが、国保加入者の御理解をいただきながら、国保会計の適正

な運営を図り、加入者の健康維持や増進を図るために一層の努力をしてまいり所存でございます。

ここで、本市の国保加入者の状況につきまして、若干申し上げますと、平成二十年十二月末現在で一万六千八百六十七人、加入世帯数は七千八百八十九世帯となっております。

平成二十年度から創設されました後期高齢者医療制度に、七十五歳以上の国保加入者が異動した影響もありまして、平成十九年度末と比較いたしますと加入者で五千二百三十九人、加入世帯数で千五百六十九世帯の大幅な減少となっております。

また、匝瑳市全体との比較では、人口比で四十一・三パーセント、世帯比で五十六・四パーセントの方が国保に加入されておるところでございます。

本日御審議いただきます、平成二十一年度匝瑳市国民健康保険特別会計予算(案)につきましては、平成二十年度における医療制度改革によりまして国保財政の好転が期待されたところであります。

しかしながら、依然として保険給付費は高止まりのまま推移しそうな状況にあり、加えて、後期高齢者への支援金も大きな負担となりつつあります。

本日は、ただいま申し上げましたような背景に基づきまして編成した、平成二十一年度匝瑳市国民健康保険特別会計予算(案)につきまして諮問をさせていただきます、その他といたしまして、制度改正等について御説明をさせていただきます。

委員の皆様方には、それぞれのお立場からの建設的な御審議をお願い申し上げます。

事務局 (主幹)

ありがとうございます。

始めに、本日お配りいたしました資料について御確認をお願いいたします。

「運営協議会次第」、次に「席次表」、続いて、諮問事項「平成二十一年度匝瑳市国民健康保険特別会計予算(案)について」、そして「国保制度の改正内容について」、最後に「ちば広域連合だより(通巻五号)」であります。配布漏れ等はありませんでしょうか。

今回、出席を予定しておりました、佐久間野栄総合支所長が欠席となりましたので、事務局一名減で対応していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは議事に入りますが、匝瑳市国民健康保険条例施行規則第六条によりまして、会長が議長を務めることとなっておりますので、向

後会長さん、よろしくお願いいたします。

議長（ 会長）

委員の皆様方におかれましては、大変お寒い中、また、御多忙のところお集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、規則によりまして、議長を務めさせていただきます。議事進行に御協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

本日の出席委員数は、十三名（一名遅刻）で過半数に達しておりますので会議は成立いたしました。

議事録署名人の選出でございますが、今回は被保険者代表の加瀬洋委員と公益代表の布施道子委員にお願いいたします。

本日の議事でございますが、諮問事項「平成二十一年度匝瑳市国民健康保険特別会計予算案」について、及び「その他」であります。それでは、諮問事項「平成二十一年度匝瑳市国民健康保険特別会計予算（案）」について事務局の説明を求めます。

事務局（ 課長）

それでは、平成二十一年度匝瑳市国民健康保険特別会計予算（案）についてご説明いたします。

（内容説明）

事務局（ 課長）

税務課より歳入予算の国保税の部分についてご説明いたします。

（内容説明）

議長（ 会長）

事務局の説明が終わりました。質疑に入ります。何かございますか。

（ 委員挙手）

委員

財政調整基金についてお伺いします。昨年八月の決算見込みの説明では、年度末残高は八千三百万円の残を見込んでいたことでしたが、現時点での平成二十一年度末財調保有残高はどのくらいになるのか。

事務局（ 課長）

現在のところ、予算計上の結果、八千三百万円の残高でございます。ただ、当初予算で、繰入金は一億百三十九万円を予定しております。従いまして現在では、財政調整基金の不足が生じることになりますので、平成二十年度の補正予算として、三月の定例議会に財政調整基金の繰入金を平成二十年度予定している予算から二千万円減額して平成

二十一年度の予算を確保するというような状況です。
従いまして、平成二十一年度には財政調整基金は底をつくという厳しい状況です。

委員

平成二十年末残高八千三百万円に、三月補正で二千万円減額し、平成二十一年度に積むということは、今年度はゆとりが出来たということなのか。

事務局（ 課長）

現在、決算見込みを出している段階ですが、決してゆとりがある状況ではありません。そうした厳しい財政状況の中、平成二十一年度予算編成を組む段階において、財政調整基金をどうしても一億百万円程度繰り入れないと収支のバランスが取れないという状況でした。従いまして、現在の平成二十年年度の予算の財政調整基金残高は八千三百万円しかありませんので、平成二十一年度に繰り入れ予定をしている一億百万円を確保するためには平成二十年度予定している財政調整基金からの繰入金金を二千万円減額するという形をとり、平成二十年末の財政調整基金の残高を一億三百万円程度に引き上げる予算編成をしていく予定です。

委員

仮に、平成二十年度財政調整基金を二千万円減額したとして、歳入決算はどのくらいになるのか。

事務局（ 課長）

六款の療養給付費等交付金は、平成二十年五千万円程度の予算計上でしたが、これは、一部算定ミスがありましたので、過少計上になりました。この部分を三月補正の財源として、基金の繰入金金を減少させる、三月補正予算を組む予定です。そのことによって財源を確保していく予定です。

委員

いずれにしても平成二十一年度で財政調整基金は底をついてしまう。平成二十一年度は財政計画策定の話があったが、国保税の見直し等も考えているのか。現時点で答えられる範囲でお願いしたい。

事務局（ 課長）

財政計画をなるべく早めに策定し、その結果によってどのような方向に持っていくかを検討しなければならぬと考えています。いずれにしても最終的に財源不足が生じた場合には一般会計からの繰入金で賄うか、税額の値上げをお願いするかの方向しか考えられないと思われまます。ただ、平成二十年年度の決算、平成二十一年度の予算の執行

状況、及び財政計画を策定し、早急に検討に入りたいと考えています。その次に財源不足の補い方法を考えて行きたいと思っております。

委員 市長に伺います。一般会計予算も厳しい状況だと思われるがどう思いますか。

江波戸市長

御指摘のとおり、確かに一般会計も大変厳しい状況でありますので、国保税の値上げ等も検討していかねければならないと考えております。それ以外に道は無いのではと考えております。

委員

税務課長に伺います。医療現年分で収納率八十七・六パーセント、医療滞納分で十二・八八パーセントで算定されているが、実際に平成二十年度末の徴収見込みはどのくらいになるのか。

事務局（課長）

全国的にだと思えますが、大変厳しい状況です。現在の算定では、国保現年で八十七・四〇パーセント、滞納繰越分で十一・一五パーセントです。

委員

実質、平成二十一年度の滞納繰越分は平成二十年度より、二パーセント程度収納率を良く見込んでいるが、この通りにいかない場合は、なお財政状況が厳しくなると思われる。

税務課の皆さんは日曜出勤等、収納率向上のため大変努力をされています。今後も引き続き、収納率向上のため頑張ってくださいと思います。

議長（会長）

他にどうでしょうか。

（委員挙手）

委員

財政調整交付金と財政調整基金の違いを教えてください。

事務局（課長）

財政調整交付金は医療費について、一部負担金を除いた分（一般的には七割）が保険者負担となりますが、その内訳として国から国庫負担金が約三十四パーセント交付されます。その他国の補助金として全国の千八百市町村の財政の調整をするために、医療費と保険税の収納金額のバランスによって、保険税で賄えない部分について国から交付されるのが財政調整交付金です。

財政調整基金については、毎年、歳入歳出予算を計上し実際に執行していく中で、歳入が予算より上回る場合、あるいは歳出が予算より下回る場合等、不用額が生じます。その不用額を毎年繰越金として決算となりますが、その二分の一を財政調整基金へ積み立てします。いわゆる貯金です。

委員

財政調整交付金の特別財政調整交付金について説明していただきたい。

事務局（課長）

財政調整交付金には特別調整交付金と普通調整交付金があります。普通調整交付金は先ほど説明したとおりです。

特別調整交付金は、特定の事業を行った保険者に対して交付されるものです。例えば、災害があり保険税の減免を行った場合や、制度の改正によって電算システムの改修が伴った場合などが対象になります。

議長（会長）

他にどうでしょうか。

委員

前期高齢者交付金、後期高齢者支援金がどんどん増えていった場合、国保の場合は一般会計から繰り入れされているだろうが、このまま行くと前期、後期高齢者の療養給付費が増えれば将来的には後期高齢者がなくなった分、一般会計からの繰り入れが減ってもいいのではないかと思うがその格差というのはどうか。

事務局（課長）

後期高齢者医療に対する財政負担は、医療費の四十パーセント相当分を各医療保険者が負担することとなっています。今、質問のありました一般会計の負担については、四十パーセントの他に医療費の十二分の一を各市町村が負担することになっています。従って、匝瑳市全体から見ると、一般会計で医療費の十二分の一、国保特別会計で後期高齢者支援金として四十パーセント相当負担することとなります。

議長（会長）

他にどうでしょうか。

質疑が無いようですのでお諮りいたします。

諮問事項「平成二十一年度匝瑳市国民健康保険特別会計予算(案)」について「の質疑を打ち切ることに」異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長（会長）

御異議なしと認め、質疑を打ち切ります。
これより採決に入ります。

諮問事項「平成二十一年度匝瑳市国民健康保険特別会計予算(案)について」承認される方の挙手を求めます。

挙手全員、賛成であります。

よって、諮問事項「平成二十一年度匝瑳市国民健康保険特別会計予算(案)について」は、原案のとおり承認されました。

次に「その他」に入らせていただきます。

まず、「国保制度の改正内容について」事務局の説明を求めます。

事務局（主幹）

（内容説明）

事務局（課長）

（内容説明）

議長（会長）

何か御質問、御意見ありませんか。

（委員挙手）

委員

後期高齢者の保険料の徴収方法を教えていただきたい。

事務局（課長）

後期高齢者の保険料の徴収方法は、保険税と同じように発足当初は特別徴収を原則としていましたが、その後見直しが行われこの四月から特別徴収と普通徴収の選択性が導入されました。該当する被保険者の方に個別で通知し、周知しました。

委員

生活保護世帯の保護費はいくらか。

事務局（課長）

生活保護者の決定については福祉課の中の福祉事務所で行っています。

匝瑳市は三級地の一に該当します。保障水準につきましては、家族構成によって異なります。三十代の夫婦に子供二人の四大家族の場合、世帯あたりの最低生活費は十七万七千四百円です。

老人二人世帯の場合は十万七千九百九十円です。

母子三人世帯の場合は十六万二千四百七十円と家族構成等によって最低生活費が変わります。

(委員挙手)

委員

特定保健指導について説明していただきたい。

事務局 (課長)

昨年度の法改正により特定健診、特定保健指導が始まりました。特定健診の結果、腹囲が男性は八十五センチ以上、女性は九十センチ以上、加えて高血圧、高脂血症、高血糖等、生活習慣を変えずにそのままにしておく、後に脳梗塞や心疾患になりやすいと言われているリスク要因が二つ以上当てはまる方は、保健指導の対象者となり、保健センターにて、主に運動指導や栄養指導を行っていたらき体質改善を図ります。保健師、栄養士等が対応しています。

(委員挙手)

委員

健診の結果、保健指導を受ける人の割合はどのくらいか。

事務局 (課長)

今年度の状況を申し上げますと、対象者数が一万九百五十八名、これは国民健康保険に加入している四十歳から七十四歳までの方です。そのうち健診受診者は四千二百十八名です。受診率は三十八・五パーセントです。この中で保健指導の対象となった方は八百三十九名でした。先ほどの説明の中にはありませんでしたが、リスク要因のひとつに喫煙している方も対象となります。ですから、たばこを吸っていて高血圧の人は保健指導の対象となります。現在の保健指導実施の状況ですが、百名の方がリスク要因が二つ以上あり、積極的支援として、週一回運動指導員による運動指導や、栄養士による栄養指導を行っています。また、リスク要因が一つの方は、動機づけ支援として主に通信を主とした保健指導を行っています。対象者は百七十名です。最終的に三月末には、実施計画に基づく人数百三十五名の方に、保健指導終了後の六ヶ月評価を行う予定です。

議長 (会長)

他にご意見等ありませんか。

意見が無いようでしたらここで質疑を打ち切りたいと思います。他に何かありますか。

(委員挙手)

委員

匝瑳市が徐々に財政が悪化していると言うことはわかりましたが、近隣の市町村がどのくらいの水準にあるのか、もしわかれば教えていただきたい。

事務局（課長）

まだ具体的には確認していませんが、匝瑳市の保険税は平成十二年に八日市場市で引き上げの改定をしました。平成十七年に現在の税率に改定されています。

近隣では、旭市が平成二十年四月に後期高齢者医療制度導入にあわせて保険税の引き上げ改定を実施しています。

東庄町も平成二十一年度に改定予定と聞いていますので、各市町村ともだいぶ厳しい財政状況にあると思います。

具体的な数字はありませんが、現在、匝瑳市は千葉県下五十六市町村中保険税（料）としては低い方に位置しています。前回の保険税の改定からだいぶ期間が経っているのも事実です。

議長（会長）

他にご意見ございますか。

他に、事務局からの報告等がありますか。

事務局

ありません。

議長（会長）

以上をもちまして、本日の議事は終了いたしました。

皆様の御協力に心から感謝申し上げます。本日は大変お忙しい中にもかかわらず御出席いただきまして、また、慎重審議ありがとうございました。

皆様方におかれましては、まだまだ寒い日が続きます。御自愛ください。いただいた上さらなる御活躍を御記念申し上げます。御礼とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。以上で解散いたします。

閉会（午後四時六分）